

## 第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 競技施設整備基本方針

第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回全国障害者スポーツ大会の競技施設は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本スポーツ協会）」が定める施設基準を尊重し、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、施設基準の弾力的な運用を関係機関・団体に要請しながら、民間施設も含めた既存施設の活用を原則とする。
- 2 施設整備は、次の世代への負担や将来の施設利用などを十分考慮し、真に必要な施設に限定するとともに、必要に応じて県外施設の利用も積極的に検討する。
- 3 施設整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から関係機関・団体と十分協議するとともに、ユニバーサルデザイン化などを図りながら、誰もが利用しやすい施設となるよう努める。